

2018年4月1日
現勢2810名
前月比+8名
2826名(1/1付)



発行所
東京土建一般労働組合
小平東山村支部
小平市仲町381番地
電話 042-342-2846
FAX 042-342-2848
发行人 川口 直明



3月14日東京高裁で8度目となる国が責任を認めた勝訴判決が下された



会場全体で全面解決を訴える

首都圏アスベスト訴訟 東京高裁判決 8度目となる国の責任を認定 一人親方は全員救済もメーカー責任は認めず

（大段亨裁判長）でござる。訴訟の第二審判決は、原告354人中327人に認め、原告3人の責任を認め、原告3円余りの賠償を命じました。

最大の特徴は「労働者性」に関係なく、一人親方などの個人事業主も救済対象としたことで、アスベスト訴訟では初の判断となりました。ただし、同一種の建設アスベスト訴訟は、全国6地裁で70人、賠償額約10億6000万円からほぼ倍増されました。

同種の建設アスベスト訴訟では一部メーカーの責任は認められませんでした。裁判では一部メーカーの責任が認められていましたが、2回目となります。最初の控訴審となつた、2017年10月の東京高裁判決では一部メーカーの責任が認められていました。

3月14日東京高裁で8度目となる国が責任を認めた勝訴判決が下された。また屋外作業にわってた原告も救済の対象になりませんでした。

今回の判決について、小平東山村支部の原告の方よりコメントを寄せていただきました。

◆北山の木津富子さん「勝利判決はうれしいが、自分の年齢もあり、この後この裁判が何年続くのか不安で、早く解決してほしい」

◆小川の相馬ハツエさん「アスベストは恐ろしい病気です。一人親方が救済されると聞き、涙が出て止まりませんでした。主人に報告し、お線香を上げて喜び合いました。これから最高裁となりますが、気を強く持つていきたく思います」

国は全面解決を決断せよ

3月23日、日比谷野外音楽堂にて、「建設アスベスト訴訟全面解決への決断を求める3・23大集会」が2700人の参加で開催されました。小

平東山村支部からは31人が参加、原告として一つ橋分会の齊藤吉夫さんが参加しました。

集会では、国会議員から激励のあいさつをいただき、原告から全面解決へ向けた決意が報告されました。参加者全員で、全面解決を求めるアピールを確認し團結 Ganbaro! で意思統一、厚生労働省の周りをデモ行進し、アスベスト問題の全面解決を訴えました。

労働保険 年度更新のお知らせ

※一人親方労災の更新もできます。
【期間】4月17日火～26日木※土日を除く
【場所】新事務所 2階
【受付時間】10:00～16:00
※12:00～13:00を除く

※処理件数の増加に伴い、faxや郵送での受付はトラブル防止（送った・送っていない・入金の遅延など）の観点から原則行いません。

しおうか。
H.O.

実験を「村が要請した」となります▼それを選択せざるを得ない状況に置いておいて、それを「要請」と言い切るのか、選択した村民の心情を考えると腹立たしい思いです。ほんとの意味での福島の春はいつ訪れるので



若手組合員40人が集まつた

3月3日土曜日に第2回となる後継者世代交流会「こだひが会」を東山村市サンパルネで40人の

【後継者対策部長 染矢 憲広記】

参加で開催しました。さ

まざまな職種の方が参加していましたが、楽しんでいただけたでしょう。

若手どうしの交流進む



名刺交換をする参加者

用水路

元原子力規制委員会委員長の田中俊一さんは、今、福島県飯館村で月の半分を過ごしています。事故直後から飯館村に通い、個人で除染作業を率先して行ってきた地道な実践派です▼帰還困難区域に指定されている飯館村長泥地区の住民は、除染区域を広げ帰還エリアを広げるために、国の土壤再生利用実験事業を受け入れました。「苦渋の決断・高度な選択」として報道されたその実験とは、除染ではがした土を長泥地区へ運びその上にきれいな土をかぶせて農業利用するというものです▼国と村の橋渡しをしたのが、村に居を構え村民との信頼関係を築いた田中氏です。専門家の立場でセシウムの性質・現在の汚染土等の処理にかかる経済性を考慮した上で、最善策です▼手続き上、国側からみるとその実証せざるを得ない状況に置いたとしているが、それを「要請」と言い切るのか、選択した村民の心情を考えると腹立たしい思いです。ほんとの意味での福

